

事務 事業名	コード1	53000	【国保会計】短期人間ドック事業		課	保険年金課		
	コード2				所属班	国民健康保険班		
					電話番号	62-5401	内線	400
施策 体系	基本方針	3	健やかでやすらぎのあるまちづくり		予算	会計		
	施策	1	保健の充実		科目	国保会計		
	施策の展開	3	成人保健の充実		根拠	08 1 1		
	基本事業	126	人間ドック費用の助成		法令	旭市国民健康保険短期人間ドック事業実施規則		

1 現状把握(Do)

(1) 事業概要

① 事業期間	② 事業の内容 ※何をどのようにする事業なのか、市民が理解できるように記述する、行政用語は使わない
☒ 単年度繰返 ☐ 平成__年度～ ☒ 開始年度不詳 ☐ 期間限定複数年度 平成__年度～ 平成__年度まで ※全体像を記述→	指定医療機関(旭中央病院、飯倉医院)で短期人間ドックを受診した被保険者にその費用の70%を助成する。助成上限額は4万円。 【対象者】 40歳以上、国保税完納者、医師の治療を受けていないこと又は治療を受けているが支障がないこと、特定健診を受診していない。【検査内容】 1日ドック:尿検査、血清検査、細胞診、血液算定検査、生化学検査、理学的所見、身体計測・血圧、肺機能検査糖代謝検査、視力・眼底検査、心電図検査、背部X線検査、胃内視鏡検査、腹部超音波検査。2日ドック:1日ドック内容、血液型、便検査、聴力検査、直腸診、乳房診、前立腺検査 【受診料】医療機関、ドックの種類によって異なる。 【業務の流れ】 ●費用助成:①申請受付時に健診日決定→毎月受診月の前月に利用承認書を医療機関と受診者に送付→<利用者は利用承認書を持参して受診。受診後に納付書で受診料自己負担分を納付>→③医療機関からの請求内容の確認・ドック受診者からの自己負担額納付確認。 ●委託契約:①年度当初に指定医療機関との委託契約

(2) トータルコスト

① 事業費の内訳(25年度の実績)	単位:千円
1.人間ドック委託料 37,367	人間ドック事業委託
【前年度比増減理由】受診者数の増加【歳入】人間ドック自己負担収入:13,128千円	
② 延べ業務時間の内訳(25年度の実績)	単位:時間
申請受付等 174時間	
確認・入力作業 116時間	
利用承認書等発行作業 160時間	
委託契約作業 8時間	

事業費	単位	23年度 (決算)	24年度 (決算)	25年度 (決算)	26年度 (計画)
1.人間ドック委託料	千円	30,418	32,400	37,367	41,113
	千円				
	千円				
	千円				
事業費計(A)	千円	30,418	32,400	37,367	41,113
うち一般財源	千円	19,640	20,941	24,239	23,581
正規職員従事人数	人	0.18	0.20	0.23	0.21
延べ業務時間	時間	369	394	458	426
人件費計(B)	千円	1,402	1,497	1,740	1,619
トータルコスト(A)+(B)	千円	31,820	33,897	39,107	42,732

(3) 事務事業の手段・目的・上位目的及び対応する指標

手段	① 主な活動	⑤ 活動指標名	単位	23年度 (決算)	24年度 (決算)	25年度 (決算)	26年度 (計画)
目的	25年度実績(25年度に行った主な活動) 人間ドック受診費用を助成。(40歳以上国保被保険者) 委託医療機関:旭中央病院、飯倉医院 広報掲載し、周知を図る。	ア 人間ドック受診者数	人	556	595	697	800
	26年度計画(26年度に計画している主な活動) ●人間ドック受診費用を助成。(40歳以上国保被保険者) ●助成限度額の引き下げ(H25年度4万円→H26年度3万円) ●委託医療機関の増加:旭中央病院、飯倉医院、(新)東庄病院、(新)島田総合病院、(新)直埴市民病院 ●広報掲載し、周知を図る。	イ 指定医療機関数	件	3	2	2	5
目的	② 対象(誰、何を対象にしているのか) 40歳以上で国保税を完納し、特定健診を受診していない国保被保険者	ウ					
	③ 意図(対象がどのような状態になるのか) 疾病を早期発見する。 自身の健康に対する意識が向上する。	⑦ 成果指標名(考え方)	単位	23年度 (決算)	24年度 (決算)	25年度 (決算)	26年度 (計画)
上位目的	④ さらに、どんな上位目的に結び付けられるのか 被保険者の健康が保持増進され、医療機関受診率や医療費が削減される。	ア 人間ドック受診率 (人間ドック受診者数/40歳以上被保険者数)	%	3.0	3.2	3.8	4.4
		イ					
上位目的		⑧ 上位成果指標名(考え方)	単位	23年度 (決算)	24年度 (決算)	25年度 (決算)	26年度 (計画)
		ア 被保険者一人当たり年間受診回数 (被保険者100人当たりの年間の受診回数)	回	7.7	7.9	8.0	7.9
		イ 被保険者一人当たり年間医療費額 (費用額/被保険者数)	円	206,902	213,051	214,543	212,398

(4) 事務事業の環境変化、住民意見等

① 開始したきっかけは何か?どんな経緯で始まったか?	② 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどう変化しているか?開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったか?	③ この事務事業に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか?
国保被保険者の疾病の予防、早期発見および早期治療に役立たせることにより健康保持増進と国民健康保険事業の健全運営を図るため。	H17～H22年度まで受診費用の85%助成をし契約医療機関は3件であった。 H23年度から、近隣市、他保険者(社会保険等)の状況から受診費用の70%助成として助成上限額を設定し、契約医療機関が2件となった。	対象者からは、希望の日程を予約できるようにしてほしいと要望がでている。また、年明けには年度内のドック予約がいっぱいになり、受付することができなくなる為、受診できるようにしてほしいとの要望がある。

事務事業名	【国保会計】短期人間ドック事業	課名	保険年金課	班名	国民健康保険班
-------	-----------------	----	-------	----	---------

2 評価(Check1)担当者による事後評価

目的 妥当性 評価	① 施策体系との整合性 この事務事業の目的は市の施策体系に結びつくか？意図することが上位目的に結びついているか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 結びついている ⇒【理由】 人間ドックを受診することにより、疾病の予防、早期発見がなされることは、早期治療や医療費の削減に結びついている。
	② 対象・意図の妥当性 対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 適切である ⇒【理由】 国保会計であるため、国保被保険者であり国民健康保険税を完納している方を対象とすることは妥当である。また、特定健診において国が定めている生活習慣病の予防を行う上で効果的であると考える年齢でもある為、適切である。
	③ 行政関与の妥当性 なぜこの事業を市が行わなければならないのか？税金を投入して実施すべきか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 妥当である ⇒【理由】 被保険者の健康保持増進と医療費削減を目的としているため。
有効性 評価	④ 成果の現状水準 あるべき水準や目標に達しているか？近隣市や類似団体と比較してどうか？	☒ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☐ 妥当である ⇒【理由】 受診率は、近隣市（銚子市、匝瑳市、香取市）に比べて高い水準にはあるが、更に高い受診率を目指す余地はある。
	⑤ 成果の向上余地 次年度以降の成果向上が期待できるか？事務事業を取り巻く環境変化等を考慮するかどうか？成果の向上余地はどの程度あるか？	☒ 活動量を増やせば成果は向上する ⇒【理由】 ☐ 活動量を増やさなくても、やり方を工夫することで成果は向上する ⇒【理由】 ☐ 活動量を増やしたり、活動を工夫したりしても、今以上成果は向上しない ⇒【理由】 制度を知らずに受診しない可能性もあるため、広報による制度の周知徹底を図ることで、成果が向上する可能性がある。また、希望日に受診できない方もいることから、受診医療機関を増やすことで成果が向上する可能性がある。
	⑥ 類似事業との統廃合・連携の可能性 目的を達成するには、この事務事業の他（民間・国県を含む）に方法があるか？ ↓ 他に手段がある場合 (1)具体的にどのような事務事業か？ (2)類似事業との統廃合ができるか？類似事業との連携を図ることにより、成果の向上が期待できるか？	☒ 他に手段がある ↳ (1) 事務事業名：（ 特定健康診査等事業 ） (2) ☐ 統廃合ができる ⇒【理由】 ☐ 連携ができる ⇒【理由】 ☒ 既に統廃合・連携している ⇒【理由】 ☐ 統廃合・連携ができない ⇒【理由】 国保被保険者を対象とした健康診査である。人間ドックは特定健診の健診項目を含んでおり、健康指導の必要があると判断された場合は、指導勧奨をするなど、既に連携をしている。特定健康診査又は人間ドックを受診することによって生活習慣病を予防し医療費の削減を図ることができる。
効率性 評価	⑦ 事業費の削減余地（表面トータルコストの事業費部分） 事業費を削減できないか？（経費の精査、過剰仕様の適正化、回数削減、住民の協力、アウトソーシングなど）	☒ 削減余地がある ⇒【理由】 ☐ 削減余地がない ⇒【理由】 特定健診とともに受診者を増加させることは市負担分の増加となる。しかし、人間ドック市助成額を近隣市や他の保険者（社会保険等）と同程度に下げること、事業費の削減余地はある。
	⑧ 人件費の削減余地（表面トータルコストの人件費部分） やり方の工夫（業務プロセスの改善など）や臨時職員の活用・委託により、正規職員の延べ業務時間を削減できないか？	☒ 削減余地がある ⇒【理由】 ☐ 削減余地がない ⇒【理由】 契約医療機関が利用者からの申請受付を行って利用者が医療機関で自己負担分を支払うことにより、市は助成額のみを医療機関に支払うことにより、業務時間の削減ができる。
公平性 評価	⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地 事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	☒ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☐ 公平・公正である ⇒【理由】 受益機会については、保険者が実施する事業であり、国保に加入している40歳以上の方を対象としているため、公平・公正である。しかし、費用負担については、近隣市や他保険者（社会保険等）と比べると、自己負担分が少ない（市助成額が多い）ため、見直し余地がある。

3 評価(Check2)担当課長による評価結果と総括

(1)1次評価者としての評価結果		(2)全体総括(振り返り、反省点)
① 目的妥当性	☒ 適切 ☐ 見直し余地あり	●希望日に受診できない方がいることから、契約医療機関の拡充の検討が必要。●費用の助成について平成23年度に見直しを行ったが、近隣市や他保険者（社会保険等）と比べると高いことから見直しが必要。●申請受付の業務量が多いことから、契約医療機関が申請受付を行うことの検討が必要。
② 有効性	☐ 適切 ☒ 見直し余地あり	
③ 効率性	☐ 適切 ☒ 見直し余地あり	
④ 公平性	☐ 適切 ☒ 見直し余地あり	

4 今後の方向性(事務事業担当課案)(Plan)

(1)今後の事業の方向性(複数選択可)		※2～3年後を目処にした方向性			(3)改革・改善による期待成果 (廃止・休止の場合は記入不要)
☐ 目的再設定 ☒ 事業のやり方改善による成果向上 ☒ 事業のやり方改善による事業費削減 ☐ 受益機会の適正化 ☐ 廃止・休止		☐ 行政関与の見直し ☐ 事業統廃合・連携(関連事業： ☒ 事業のやり方改善による延べ業務時間削減 ☒ 費用負担の適正化			
(2)改革改善案について ※いつまでに、なにを、どうするのか？					
いつまでに		なにを、どうするのか？			
①平成26年度までに拡充②平成26年度までに実施④平成26年4月15日・6月1日号		①平成26年度に契約医療機関の拡充②平成26年度に受診者が契約医療機関に対して直接利用申請を行い業務時間の削減を図る。③市助成割合と限度額の引き下げは、国保税率の引上げ及び他市の状況をみつつ平成26年度から実施する。④市広報に掲載し周知を図る。			
(4)改革、改善を実現する上で解決すべき課題(壁)とその解決策					
①契約医療機関の確保が課題となるが、近隣市の医療機関と交渉をして確保する。					
②契約医療機関の協力が必要となるが、交渉して協力を仰ぐ。					
③助成額を引き下げることにより、ドック受診希望者が減少する恐れがある。特定健診受診を勧める。					
④特になし					